

事 務 連 絡

令和 3 年 12 月 9 日

各正会員

事務局責任者 様

公益社団法人全国産業資源循環連合会

専務理事 森 谷 賢

事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行等について

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、厚生労働省より当連合会に対し、別紙のとおり協力依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、本施行令等の改正の趣旨をご理解いただき貴協会会員に対して、周知いただく等ご協力を賜りますようお願い申し上げます。